

2022年度 成年後見活用講座 開催要綱

1. 目的

地域包括支援センターや障がい者相談支援センター等の福祉関係者ならびに行政職員が、成年後見制度の仕組みや実践的知識などの必要な知識を習得することにより、地域において適切な権利擁護支援が図られることを目的に開催します。

2. 日時 令和4年10月30日(日) 9:30~15:30

3. 会場 美濃加茂市・太田交流センター
(〒505-0042 美濃加茂市太田本町2丁目7 ☎ 0574-26-2628)

4. 受講料(資料代) 一人3,000円
(岐阜県社会福祉士会の会員は2,000円、ぱあとなあ岐阜の会員は1,000円)
*当日、受付にてお支払いください。(岐阜県社会福祉士会への入会も可)
*振込を希望される方は事務局までご一報ください。

5. 参加対象 市町村職員、地域包括支援センター職員、障がい者相談支援センター職員、
高齢者福祉サービス事業所職員、障がい者福祉サービス事業所職員、市町村社会福祉協議会職員、中核機関職員、本講座に興味のある方など

6. 定員 40名
*参加決定通知は行いません。ただし、定員に達した場合は、FAXでご連絡いたしますので、申込書に必ずFAX番号を記入してください。

7. 申込方法 別紙参加申込書に必要事項をご記入のうえ、令和4年10月17日(月)までに、
「岐阜県社会福祉士会 権利擁護センターぱあとなあ岐阜」あてにメールまたはFAXでお申し込み下さい。

8. 参加申込・問合先
一般社団法人 岐阜県社会福祉士会 権利擁護センターぱあとなあ岐阜
〒500-8385 岐阜市下奈良2-2-1 岐阜県福祉農業会館内
TEL; 058-277-7216 / FAX; 058-277-7217
E-mail; gifu-syouken@poem.ocn.ne.jp

9. 主 催 一般社団法人 岐阜県社会福祉士会
権利擁護センターばあとなあ岐阜

10. 日 程

9:00～ 9:30 受 付

9:30～ 9:40 開 会

9:40～10:40 講義 1 「成年後見制度の現状」

講師：岐阜家庭裁判所

成年後見制度や利用状況、成年後見利用促進法、中核機関等について話をさせていただきます。

10:50～12:20 講義 2 「成年後見制度と福祉サービス」

講師：尾藤法律事務所 尾藤 望 氏

・医療、福祉サービスにおける契約とは・契約時における注意事項（判断能力について）・保証人、身元保証人、身元引受人について・医療同意や死後の対応について 等話していただきます。

12:20～13:20 昼食・休憩

13:20～14:20 講義 3 「意思決定支援の大切さと仕組みについて」

講師：岐阜県社会福祉士会 会長 岡川 毅志

意思決定支援の仕組みについて、具体的な例を基に話をします。

14:30～15:30 講義 4 「成年後見活動の実際

～高齢者・障がい者の困難事例対応の報告～

講師：権利擁護センターばあとなあ岐阜 運営委員

成年後見活動の実際について、事例を交えながら報告します。

15:30 閉 会

11.その他

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止により、マスク等、感染症対策を心掛けて参加して下さい。
- ・また、災害等、不測の事態により、本研修を中止する場合があります。
中止の場合は、本会ホームページに掲載しますのでご確認ください。

※一般社団法人岐阜県社会福祉士会 HP <https://cnt1.csw-gifu.jp>

一般社団法人岐阜県社会福祉士会
権利擁護センターぱあとなあ岐阜 宛
e-mail : gifu-syouken@poem.ocn.ne.jp
FAX : 058-277-7217 (送信票不要)

2022年度 成年後見活用講座 申込書

参加者名 (複数参加の場合、全員の 氏名をご記入ください)	
所 属	
所属先種別	
連絡先住所	
日中連絡ができる 電話番号	
FAX番号 (必ずご記入ください)	
メールアドレス	

*成年後見制度(申し立てや費用について等どんなことでも)について、ご質問等があれば、ご記入ください。